

## 第2回長期計画審議会での質問に対する回答等

Q	A
1 基本計画の重点プロジェクト指標達成状況(資料4-2)の中で、特別養護老人ホーム待機者が減ったのはどういった施策を講じたのか。	平成27年4月より、特別養護老人ホームについては、介護の必要性がより高い中重度の要介護者を支える機能を重視する観点から、新規に入所する方を、原則要介護3～5の方に限ることとした制度改正によるものです。
2 基本計画の重点プロジェクト指標達成状況(資料4-2)の中で、区民がそう思う割合など指標としているものがあるが、これは何が根拠となっているのか。	資料2-1のとおりです。
3 基本構想の検証に関する調査のまとめ(資料4-3)で、現行長期計画の三段階構造を変更すべきであるとした課は、具体的に何を変更しなければならないと言っているのか。	資料2-2のとおりです。
4 長期計画の計画体系や計画期間について、他区調査行っているが、それぞれの体系や期間の良かった点、不都合があった点についてヒアリングして資料として提示していただけると良い。目黒区においても、アンケート結果だけでなく、計画体系や計画期間の目黒区における検証結果を提示して欲しい。	長期計画の計画体系や計画期間等の審議については、行政分野別審議後に再度行う予定としておりますので、いただいたご意見に係る資料については、その際に改めてお示しいたします。